

認定社会福祉士の皆様へ

2024年9月より認定上級社会福祉士制度の申請がスタートします

認定上級社会福祉士とは、社会福祉士及び介護福祉士法第2条第1項に定める相談援助を行う者であって、福祉についての高度な知識と卓越した技術を用いて、倫理綱領に基づく高い倫理観をもって個別支援、連携・調整及び地域福祉の増進等に関して質の高い業務を実践するとともに、人材育成において他の社会福祉士に対する指導的役割を果たし、かつ実践の科学化を行うことができる能力を有することを認められた者としています(認定社会福祉士認定規則より)。

認定上級社会福祉士になるためには、認定社会福祉士取得後、通常30単位の実績が必要となりますが、これまでに認定社会福祉士を2回更新された方については、研修単位10単位+スーパー実績(受ける・する両方が必要)10単位の合計単位で、認定社会福祉士を3回更新された方については、スーパー実績(受ける・する両方が必要)10単位のみで、認定上級社会福祉士の認定申請が可能となります(別紙「認定社会福祉士取得ルート図」参照)。

認定上級社会福祉士の申請要件等は、以下のとおりとなっておりますので、ご確認の上、認定社会福祉士登録者の皆様の積極的な申請をお待ちしております。

(1) 認定上級社会福祉士の申請要件

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士資格を有すること
- ② 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒の権能を持っている団体の正会員であること(日本社会福祉士会の正会員、日本医療ソーシャルワーカー協会が該当します)
- ③ 認定社会福祉士の認定をされていること
- ④ 相談援助実務経験が認定社会福祉士の認定後5年以上あること
- ⑤ 上記の実務経験の期間において、別に例示する「必要な経験」があること
- ⑥ 認められた機関での研修(スーパービジョン実績を含む)を受講していること〔表5,6,7〕
- ⑦ 定められた実績があること〔表8〕
- ⑧ 基準を満たした論文発表または認められた学会における学会発表経験があること
- ⑨ 試験に合格すること

(2) 認定上級社会福祉士の新規申請について

申請期間：毎年9月1日～9月30日 消印有効

※申請方法等は、認定社会福祉士認証・認定機構ホームページをご参照ください。

https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/kojin/nintei_jyoukyu.html



Q&A

Q1. 認定上級社会福祉士を目指すにあたり、認定社会福祉士の更新後、また一から単位を積み上げていかなければならないのですか？

A1. 認定上級社会福祉士の申請時は、更新申請時に申請した単位を積算することが可能です。
(例: 2回目の更新後に、認定上級社会福祉士の申請をされる場合は、更新 1 回目と2回目の単位が積算できます)

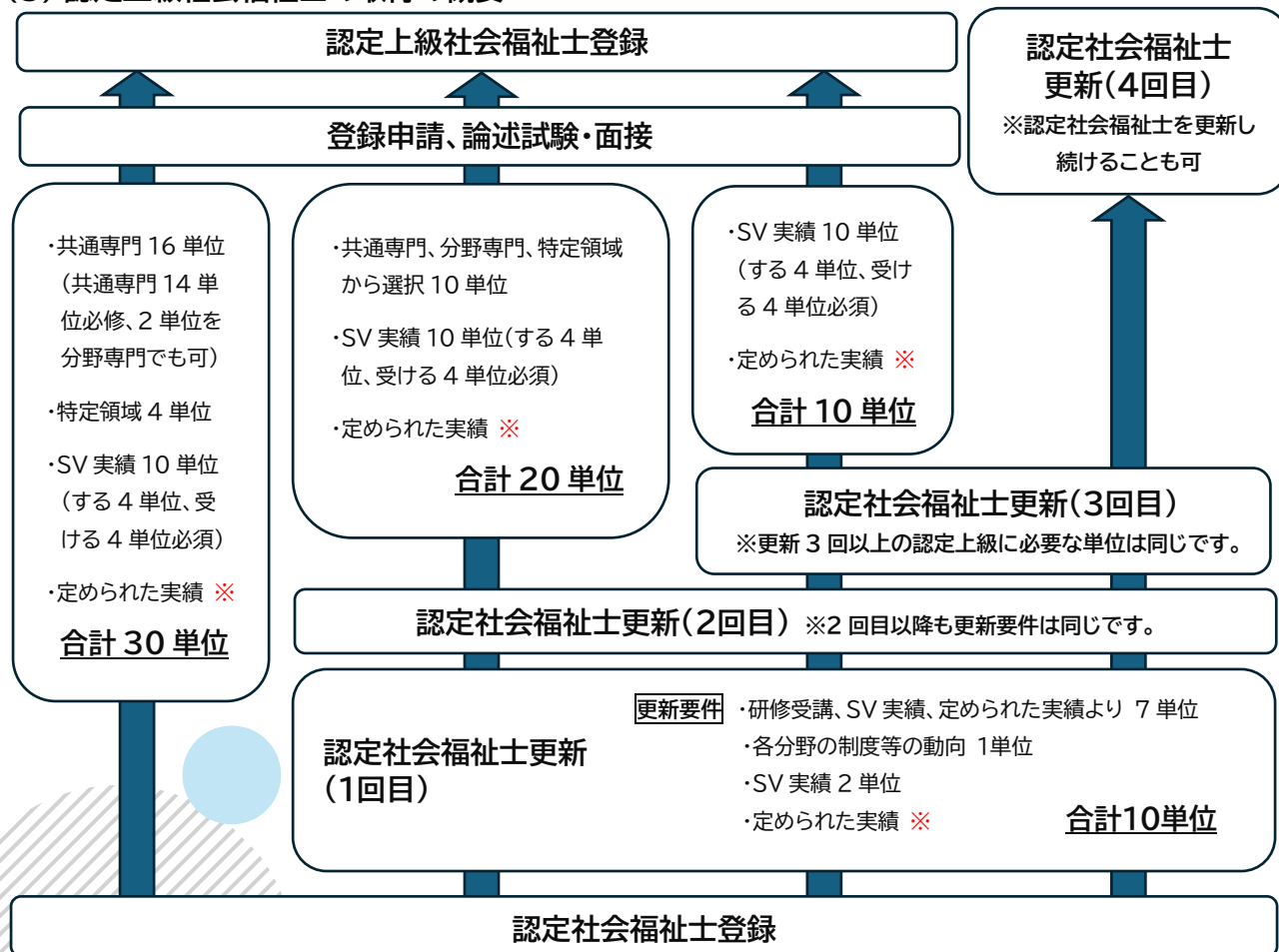
Q2. 認定上級社会福祉士の申請時の「定められた実績」には、何が必要ですか？

A2. 認定上級社会福祉士の申請時には、「教育研究実績」「社会活動実績」の両方が必要です。なお、認定社会福祉士の更新申請は、「教育研究実績」「社会活動実績」のいずれか1つが必要です。

Q3. 「申請要件」にある、「試験」とは、どのようなものですか？

A3. 「試験」は、論述試験(小論文)と、面接で構成されています。

(3) 認定上級社会福祉士の取得の概要



※:定められた実績について、認定社会福祉士の更新では「教育研究実績」「社会活動実績」のいずれか 1 つ、認定上級社会福祉士の取得には「教育研究実績」「社会活動実績」の両方が必要です。

<お問い合わせ先> 認定社会福祉士認証・認定機構 (事務局:日本社会福祉士会)
TEL:03-3355-6541 E-mail:ninteicsw@jacsw.or.jp